

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業の推進に係る評価要領を廃止する要領

(平成30年5月18日 事務局長決裁)

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業の推進に係る評価要領(平成28年3月30日事務局長決裁)は、廃止する。

附 則

- 1 この要領は、平成30年5月18日から施行する。
- 2 平成29年度に実施した個別保健事業の評価については、なお従前の例による。